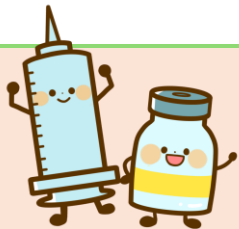


# 患者様への大切なお知らせ

## 当医院では以下のような対応を行っております

- **医療情報の活用について**  
当院ではオンライン資格確認システムにより取得した診療情報・薬剤情報・健康診断情報・その他必要な診療情報を診察室で活用できる体制を整えております。
- **明細書の発行体制について**  
当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から領収書に診療報酬の算定項目を無料で記載し発行しております。
- **お薬の処方について**  
当院では医薬品の安定供給等にふまえ、後発品がある薬については商品名ではなく有効成分の名称で処方する場合があります。  
なお、先発医薬品をご希望の患者様は選定療養費として費用をご負担いただく場合があります。また、医師の判断のもと患者様の状態に応じて28日以上長期処方が可能です。
- **医療従事者の処遇改善(賃上げ)への取り組みについて**  
当院では質の高い医療を持続的に提供するため、医療従事者の処遇改善に積極的に取り組んでおります。
- **外来感染対策について**  
当院では感染管理者である院長が中心となり、院内感染対策マニュアルを作成し従業員全員で周知し日常業務を行っております。院内感染対策の基本的な考え方・関連知識の習得を目的に研修を実施し、基幹病院から定期的に情報提供やアドバイスを受け連携体制を構築し院内感染対策の向上に努めております。感染性の高い疾患が疑われる場合は、空間・時間的分離を行っております。



### ～以下の加算を算定いたします～

- 電子的診療情報連携体制整備加算
- 一般名処方加算
- ベースアップ評価料(Ⅰ)(Ⅱ)
- 外来感染対策向上加算

患者様へより良い医療を提供できるよう努めてまいります  
ご理解のほどよろしくお願いいたします

